

令和5年 第2回能登町教育委員会定例会（会議録）

- 1 開催日時 令和5年2月8日(水)
開会 午後2時30分
閉会 午後3時40分
- 2 開催場所 能登町役場3階 教育委員会室
- 3 出席者 教育長 眞智 富子
教育長職務代理者 上結 謙一郎
委員 濱高 芳美、柁 佐紀子、上見 正人
- 4 事務局 局長 今井 久幸
次長 小原 正義、石崎 宏子
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議日程及び採決の結果
日程第1 開会
日程第2 書記の指名
日程第3 会議録署名委員の指名
日程第4 教育長報告
日程第5 議件
議案第2号 令和4年度教育委員会所管にかかる補正予算について(補正第6号)
議案第3号 能登町社会教育功労者表彰について
議案第4号 能登町スポーツ表彰について
議案第5号 能登町美術館条例の制定について
議案第6号 能登町小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画
議案第7号 令和5年度 能登町教育の基本方針について

日程第6 報告
報告第3号 スクールバス運行経路変更(松波中学校)

日程第7 その他
卒業式日程確認

7 会議録

開 会

(眞智教育長)

本日はご来庁いただき

それでは、ただ今から第2回能登町教育委員会定例会を始める。

書記の指名 書記として、石崎 宏子を指名する。

会議録署名員については、出席委員全員ということで了承願う。

教育長報告

(眞智教育長)

1月末に10年ぶりの寒波の際、当町では1日だけ学校休業日とした。学校再開については、断水や凍結の心配はほぼなく給食も実施できた。全体的に混乱はなかったが、鶉川小学校の高架水槽タンクが一部凍結し、3階からホースで水渡しをして対応した。

また、今週、柳田小学校では、月、火、水の3日間、1から4年生が新型コロナウイルス感染症対策で学年閉鎖をした。1年生の感染が顕著である、兄妹での感染がある。5、6年生は元気な様子。明日から学校は通常の再開。委員のみなさんには、学校全体で、措置があった場合にお知らせすることとしているため、今回は会議の場での報告とさせていただいた。

学習状況については、自宅で勉強することが可能な児童はタブレットを持ち帰りしている。

昨日遅くに、文部科学省では、マスクの着用について2月中旬を目途にガイドラインを出すこととしていると連絡があった。今のところ、3月の感染状況によりマスクは必要であると考え。報道関係者からの問い合わせについては、当町の対応は決定しておらず未定と回答している。学校の規模、参列者の人数により、密度が異なるため、学校毎に臨機応変に対応することが必要である。参列する人数制限が必要な学校もあると思われる。

先月から大きく変わったことについてお話をさせていただいた。

2月3日に行われた立志式について、講師、滝上先生への生徒からの感想について紹介させていただく。(2点 読み上げ)小木中学校の生徒、誓いの言葉、担当した。

何か意見はないか。なければ、次に議件の審議を行う。

議案第2号 令和4年度教育委員会所管にかかる補正予算について(補正第6号)説明願う。

議件

(今井事務局長)

お手元の資料をご覧ください。議案第2号 3月議会上程の補正予算について。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

それでは、3月補正予算について、質問はないか。

(上結職務代理者)

歳入と歳出の総額の差について確認させていただきたい。

(今井事務局長)

教育費の部分だけの標記となっている、税収などは反映されていないため。

(眞智教育長)

ほかに質問はないか。今回の補正予算で、来年度新設する、特別支援学級の備品購入など環境整備の予算が含まれている。4月から整った環境で児童生徒を受け入れできるので学校は助かっている。ほかの予算は、決算見込みがほとんどである。

では、次の議件を審議する。議案第3号能登町社会教育功労者表彰について説明願う。

(今井事務局長)

議案第3号能登町社会教育功労者表彰について、2月26日日曜日に行われる生涯学習振興大会の場で表彰される。1月20日に開催された、社会教育委員の会議で審議が行われたものであり、今年度3名が受賞候補者となっている。ほか3名は協議の結果見送りとなった。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

決定機関は、この場の教育委員会であるので審議をお願いする。

(上結職務代理者)

受賞と、見送りがあるが、人数により見送るのか。制限があるのなら3名でいいが、制限がなく見送るのはどうなのか。

(今井事務局長)

今回、見送りとなった方々は、別途、県公民館連合会の表彰を受賞しているという理由で見送りした。文化協会から、2名で推薦があった。年長者が受賞候補となった。

(上結職務代理者)

人数制限で見送ったのであれば、来年また推薦すれば受賞候補となる。推薦基準が明確でないのか。大まかで良いが、基準が必要だ。

(今井事務局長)

推薦基準が明確でないので、来年は基準を明確にして審議できる体制をつくりたい。

(眞智教育長)

学校教育であれば、町の表彰、県の表彰、国の表彰というルートがある。今年は、従来の形式で推薦、人選を行った。来年度は、基準を明確にして、選考しやすくすることとする。

今年度は3人の推薦で良いか。

それでは、次の議案第4号スポーツ表彰について説明願う。

(石崎事務局次長)

お手もとの資料、議案第4号スポーツ表彰について。表彰は2月17日を予定。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

たくさんの選手がいる。しばらく時間をとるのでみていただきたい。最終的には町長が決定する。

図書券を受賞者のみなさんに配布している。

(上結職務代理者)

受賞者の人数は、増加しているのか。

(眞智教育長)

中学校は減少していると思われる。能登高校は県外からの選手が多数いる。上位のスポーツ賞は小木出身の生徒。相撲競技である。

この、案で町長へ提案する。謝辞について、遠いところの学校の生徒は、事務的なことはやりとりが難しいので、近隣の学校で輪番にしたいと考えている。

次、議案第5号 能登町美術館条例の制定について説明願う。

(今井事務局長)

議案第5号能登町美術館条例について、お手元の資料に基づき説明する。

<資料に基づき説明>

(上結職務代理者)

真脇が文化施設になるのか。

(眞智教育長)

現在、遠島山公園で文化施設の収蔵品を整理している。真脇に移設して、今後展示し、博物館となる予定。遠島山公園の文化施設は、傷みが激しく危険な状態で取り壊しが予定されている。寄附をいただいた、ご遺族のご了承も得て、今後整理していくこととなっている。

異議ないか。なければ、次の議案第6号能登町小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画について説明願う。

(小原事務局次長)

議案第6号能登町小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画について資料に基づき説明する。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

パブリックコメントを募集した際には、その意見を反映して計画書を修正したのかしないのか。明確にする必要があり、今回、意見を反映させた形でこのようになった。全体を見ると、適正規模の方針や表は変更しない。特色ある教育について、意見があったので取り入れた形にした。

今回、委員の承諾を得て、町長の決裁を受けて公表となる。

新年度、早々に、小学校区5地区について説明に伺いたい。

(上結職務代理者)

新しく追加した一文の、令和の日本型学校教育とは、どのようなものか。推測するに、文科から出ているのか。

(小原事務局次長)

個別最適な学びと協働的な学びである。

(上結職務代理者)

この言葉を知らなければなんのことかわからないのでは。今の言葉を並列で標記のほうがわかりやすいのではないか。

(梅委員)

学校関係者でもわかりにくいと感じた。

(眞智教育長)

この部分については、注釈にするかどうか考えて対応したいと思う。

全ての意見を網羅することは難しい。今回、この形で示していきたい。

議案第6号はこれでよいか。次、議案第7号能登町教育の基本方針について説明願う。

(小原事務局次長)

議案第7号能登町教育の基本方針について説明する。令和4年度からの変更点について、重点とする取り組みについて。

<資料に基づき説明>

(眞智教育長)

委員のみなさんには、4番の重点とする取り組みについてご意見をいただきたい。

(濱高委員)

心や体力については表記がないように思う。全部網羅は難しいのだが。小規模校のことや、特色ある取り組みなど。

(眞智教育長)

この主旨については、町の予算について説明のしやすいようにしている。例えば、海洋教育など。教育予算については、かなり大きな予算組みがなされている。この案で良いか。

(各委員)

異議なし。

報告

(眞智教育長)

報告第3号スクールバスの運行変更について報告する。

運行について要望があった際に、調べたところ、部活帰りの便が不足していることがわかった。帰宅する部分について増便する対応をした。冬期間のみ、不動寺方面の増便である。

その他

(眞智教育長)

卒業式の日程について確認する。3月10日はテレビ取材の都合もあり、午前と午後に分けて実施する。参列者についてはお示しの通りである。ご確認願う。

次回の定例会については3月3日でお願いしたい。

第2回定例会を閉会する。